③　厚生労働省における平成25・26年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格のＡ又はＢ等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
④　独立行政法人国立循環器病研究センターから、建設コンサルタント業務等に関し指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
⑤　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑥　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
⑦　参加希望者は代表者又は代理権限のある名義人により、当該業務の説明書及び設計図書等（以下「説明書等」という。）に基づき資料を作成すること。
⑧　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑨　本業務に設計共同体として資料を提出した場合、その構成員は、単体として資料を提出することはできない。

⑵　設計共同体　上記⑴①から⑧までに掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年11月15日付け独立行政法人国立循環器病研究センター総長）に示すところにより、独立行政法人国立循環器病研究センター総長から「移転建替基本設計業務」に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　配置予定の技術者の資格
⑵　配置予定の技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、手持ち業務の状況
⑶　設計業務の実施方針

4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定の技術者の資格
⑵　配置予定の技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、手持ち業務の状況、ＣＰＤ
⑶　業務実施方針及び手法　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案

5　手続等
⑴　担当部署　〒565―8565 大阪府吹田市藤白台５－７－１　独立行政法人国立循環器病研究センター　総務部　総務課　調達企画専門職（西田）　電話06―6833―5012（内線2606）
⑵　説明書等の交付期間、場所及び方法　説明書等を電子記録媒体（ＵＳＢ）を下記⒜に持参することにより、電子データにて交付するので、下記⒜にあらかじめ申し込みを行った上で、以下の場所、期間にて交付する。なお、当センターホームページから、ダウンロードすることも可能である。ホームページから入手する場合も下記⒜にあらかじめ申し込みを行うこと。交付期間は、平成25年11月15日から平成25年11月29日までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、９時00分から17時00分まで。（ただし最終日は参加表明書提出期限の16時30分まで。）
⒜　申込先及び交付場所　〒565―8565 大阪府吹田市藤白台５－７－１　独立行政法人国立循環器病研究センター　総務部　総務課　調達企画専門職（西田）　電話06―6833―5012（内線2606）
⒝　交付申込期限　平成25年11月29日17時00分まで。
⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び方法　平成25年11月29日17時00分までに、持参により上記５⑴の担当部署に提出すること。なお、郵送による場合は、書留郵便にて期限を厳守すること。
⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び方法　平成26年１月15日17時00分までに、持参により上記５⑴の担当部署に提出すること。なお、郵送による場合は、書留郵便にて期限を厳守すること。

6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　本業務における契約保証金は免除する。
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（独立行政法人国立循環器病研究センター移転建替工事監理委託業務）
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⑹　実施設計及び建設工事においては、設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）を採用するため、本業務の受託者である基本設計者（構成員及び協力企業（再委託企業）を含む）は、実施設計及び建設工事に参入することはできない。基本設計者に対しては、基本設計終了後、建設工事の工事監理業務を別契約で委託する予定である。
⑺　詳細は説明書による。

7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Design works for move to rebuild National Cerebral and Cardiovascular Center
⑶　Time-limit to express interests : 5 : 00 P.M. 29 November 2013
⑷　Time-limit for the submission of proposals : 5 : 00 P.M. 15 January 2014
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : National Cerebral and Cardiovascular Center, 5―7―1 Fujisirodai, Suita-shi, Osaka-fu, 565―8565 Japan. TEL 06―6833―5012

資　格

競争参加者の資格に関する公示

国道45号唐丹第３トンネル工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 25 年 11 月 15 日

東北地方整備局長　小池　　剛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

1　工事名　国道45号唐丹第３トンネル工事（電子入札対象案件）

2　工事場所　岩手県釜石市唐丹町字大曽根～釜石市甲子町第13地割地内

3　工事内容　【トンネル】延長Ｌ＝2,998m、幅員Ｗ＝12.0m、内空断面積94.9㎡、掘削Ｌ＝2,998m、支保工Ｌ＝2,998m、覆工Ｌ＝2,998m
【道路改良】道路土工Ｌ＝約1,500m、盛土Ｖ＝約1,300,000㎥

4　工期　契約締結日の翌日から平成28年９月29日まで

5　申請の時期　平成25年11月15日から平成25年11月27日まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）。なお、申請期限の日の翌日以降（土曜日、日曜日、休日を除く。）も、随時申請を受け付けるが、本工事の開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

6　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp）へアクセスして入手するものとする。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話022―225―2171㈹に、持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
②　下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（当該様式は、本工事の「入札公告（建設工事）」（平成25年11月15日付け支出負担行為担当官東北地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２－１①、②、３－１①、②を使用して作成すること。）。
⑶　申請書類等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

7　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成24年10月１日付け公示」という。）５建設工事の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、